

第 14 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 31 年 4 月 12 日 (金)

10 時 00 分～11 時 56 分

場 所 第 4 委員会室

【委 員】 串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】 西川議員、村武議員、小川議員

【事務局】 下間書記、篠原次長

議 題

1. 自治区制度の提言について

2. その他

○次回開催 4 月 19 日 (金) 10 時 00 分

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

串崎委員長

委員会を開会します。本日出席者 11 名で定足数に達しています。
レジュメに沿って進めます。

1. 自治区制度の提言について

串崎委員長

12 月議会で中間報告をさせていただきました。そして前回の委員会で皆さんから色々な意見をいただきました。そして提言書を提出すると決めましたが、その点は皆様ご了解ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では、昨日タブレットに資料が配布されていますので、ご覧になられていると思います。前回の委員会で皆さん言われましたように、各地域協議会における意見書のまとめもありました。休憩中に皆様から出してもらった意見もあります。自治区制度見直しにかかる検討資料も配布されています。

具体的に提言内容について話を進めていきますが、話の進め方について何か意見がございますか。

(「なし」という声あり)

ないようですので、大きく 2 つに分けることができますと思います。まず 1 つは自治区制度見直しにかかる検討資料に、12 月議会の中間報告の内容を加えてあると思います。その資料の空欄を埋めていく方法と、もう 1 点はこの前の中間報告の内容に肉付けする方法です。どのような形にするか皆さまご意見を言っていただきたいと思います。執行部としては、提言されるなら遅くとも 4 月中には欲しいとのことなので、それも含めてご検討いただきたいと思います。

篠原次長

大体読んで来られていると思いますが、もし良ければ資料熟読の時間をとっていただいてから具体的に進めていただければと思います。

佐々木委員
下間書記

地域協議会の最終意見は、浜田はないのですか。

浜田自治区は方針素案を全て了解ということで、意見の取りまとめはなかったそうです。

川上委員

それはおかしい。せめて納得しているかどうかが出てくるのが当たり前だと思うが。始めにそれを聞きたいと思っていました。地域協議会がないなら良いが、あるのだから。それなら自治区制度を始めは無視したことになっているね。それはいかがなものかと思います。

下間書記
串崎委員長
下間書記

そうは言っても、ないものはないです。報告書としては、そういう意見が出たということをお伝えいただけますか。
はい、伝えておきます。

串崎委員長
西村委員
串崎委員長
下間書記

そうしたら少し時間を取りましようか。皆さん読まれましたか。
正直、時間を取ってください。

では、5分くらい暫時休憩して。

大きく各地域協議会における意見のまとめ資料と、休憩中ではありましたが委員の皆さんの意見を箇条書きとか単に打ち込んでいったものになっています。その中から重要な意見や、提言に入れないといけないような意見等を、ラインを引いてもらったりしながら読んでいただければと思います。お願いします。

[50分間 休憩（休憩中に自由討議）]

[11時02分 再開]

串崎委員長

会議を再開します。

自治区制度見直しにかかる検討資料の中間報告をさせていただいていますので、その後の委員からのご意見を聞きたいと思います。ご意見があれば言っていただきます。

芦谷副委員長

自治区長の機能や役割を、結局、各自治区に配慮していこうということ、権限を持って仕事をしてもらうこと。こういった機能をまちづくり推進条例の中にきちんと謳ってもらうことかなと思いました。

西村委員

自治区長の部分が一番の悩みです。もし仮に自治区長をなくすといったまとめ方をするなら、まちづくり推進条例の中にその機能をこういう形できちんと果たすと、その機能を代わりに果たす何かを担保しないと、了解は得られないと私は思っています。だから自治区長をなくしても良いと思うが、代わりにその機能はこういうことで果たしていくと。そのように全てのことを補っていかないと、特に周辺部の市民の不安や不満は残って、賛同できないという意見が多いと思います。何らかの形でそういうことを謳うことが必要だと思っています。

串崎委員長

浜田市まちづくり推進条例についてですね。多分、これをもとにまたされるはずなので。

西村委員

まだそういう段階だから、不安の1つになっているのではないかと思います。

三浦委員

この表も参考にしながらなのですが、これまでの役割・体制の所の役割が6つ書かれていて、自治区長の役割として「イベント等への出席」、「地域の声を市政に反映」。特にイベントへの出席は、支所長でも代われるのだらうと思ったりします。ただ、地域の安心感等を支所長が担えるのかという点が分からないまま残っていて。やはりその役割として、地域の安心感というか、地域のシンボルとしてそういう役職の人がいた方が良いなら、安易になくすこともできないでしょうし、先ほどの話ではないですが、それをなくすなら何か

しらに、こう代わりますよと明記しておかないと、「地域の安心感」を役割の中に書いている以上、なくすのは違和感があります。政治的レベルの調整だったり、自治区事業の執行、災害時の対応等の指揮命令系統を執行部の方針の中では誰がどのように担うのか、その先が全く明記されていませんし、そのこの1つ1つの機能をどのように担うのかは中間報告の考え方に基づいて委員会として示すべきだと思います。

川上委員

多分、まちづくり条例の中で全部やっていこうと思います。まちづくり条例自体が見えてないので不安感が大きいと思います。自治区長しかり、地域協議会しかり、その辺を見せていただきたいと思います。それが住民の安心感につながると思います。だから明記して条例をつくるなら作った方が良くと思います。

串崎委員長
西村委員
串崎委員長

まちづくり条例は西村委員からも指摘がありました。

私も、その部分は大きいと思います。

また整理して書きたいと思いますが、条例とこれまでの役割についての執行部の考え方も、どうするのかというのを。

三浦委員

それを明確に、これまで示されていた役割及びその体制をきちんと執行部として示すべきだ。そしてそれを条例にきちんと明記すべきだという提言に留めるのか、それをこの役割は誰がどのように担うのかまで話すのかというのは、どのレベルでまとめるのでしょうか。委員会として地域の安心感を担保しなければならないが、自治区長の職はなくしてその安心感を保てるように支所長がその役割を担うべきだという話まで出すのか、執行部としてそれはきちんと条例に明記すべき、で留めるのか、それはどうでしょうか。

川上委員

明記しない限り不安感はなくならないと思う。なぜならこれまでもあやふやな状況で先に進むから皆が不安感を持つのであって、踏み込むことが大事だと思います。だから明記して条例を作った方が私は良いと思います。

三浦委員

そうですね。その中にどのように明記するのかを委員会で話すのか。なくすならなくす、続けるなら続ける、だけどその機能を誰がどのように担うのか、なくすにしても条例に書いてねと提言するのか、どういう書きぶりで書いて欲しいのか。自治区長をやめても良いのか、続けないといけないのかまで議論するのか。最後の落としどころはどちらかという問いかけです。川上さんがおっしゃるように、明記すべきだと僕も思いますが。

川上委員

機能についてはまちづくり条例の中で、その機能を残すべきと書く。誰がというのは難しいかもしれない。

三浦委員
川上委員

難しい、それは委員会としてはできないということですか。

そう。委員会として提言はできないと思う。公民館がコミセン化して職員を配置するとなると人間が増えます。行革上は人間を減らそうとしているのに、コミセン化すると逆方向に進むことになる。

だから色々難しい面があるのかなと。誰にというのはすぐには出てこないのでは。コミセンの所長にするのかとか、支所長にするのかとか。今は難しいと思う。

芦谷委員

川上委員の意見は分かるが、あくまで議会なのだから少し踏み込んで、ずばっと向こう側に入るくらいのことと言って、あとは執行部がお考えになるのだからあまりおもんばかって悩むより踏み込んだ方が良くと思います。

川上委員

僕は踏み込まない。執行部の考えが見えてこない限り住民は理解できないと思う。執行部は執行部だから。議会と執行部は対するものだから。

三浦委員

芦谷さんがおっしゃったのは、執行部は執行部で議会は議会だから、議会として踏み込んで出したら良いのではという話ですよ。

川上委員

だから僕は踏み込まない。一つの考え方だから。

三浦委員

そういうご意見ですか。

串崎委員長

なかなかまとめが難しいですが。

佐々木委員

区長さんの役割がしっかり書いてあるけど、住民が区長に一番期待するのは、市長にある程度のならみを利かせる、物申すことだと思います。そういう位置づけが一番期待しているのだと思います。地域協議会にしても、住民にしても、そういう人が自分の自治区にいることが自分たちの生活を暮らしを守っていく1つの指標になったりするので、その辺のポジション、位置づけを表現して、それが必要かどうかということではなく、こういう人が必要だというような表現もどうかと思っているのですが。だから自治区予算の位置づけの在り方は、その辺のうま味があると思うので。

川上委員

それは中間報告に書いてあるとおりでですね。

串崎委員長

今言われたように中間報告にも書いてある。一応、最終的にまちづくり推進条例を整備する中には、役割等も含める形になりますよね。そういうことで、まとめさせてもらう形になるのでしょうかね。

三浦委員

先ほど、佐々木委員の発言に共感するのですが、そうすると中間報告の冒頭に「地域からの要望を市長に伝える機能は今後も必要と考える」というのは、先ほどおっしゃった内容と比べて表現が弱いので、そこはもう少し書きぶりを変えとか。ただそれは、誰がやるかは書かないということですね。

串崎委員長

そうですね。この文章のそこを変えることと、まちづくり推進条例のことを入れるということが良いですか。

佐々木委員

この表現は伝えることになったけど、ただ伝えるだけなら誰でもできるので、重みというか市長に聞く耳を持ってもらえるような伝え方ができる人という。

川上委員

今の話ですが、聞いてもらうのではなく、市長は聞かなければならない。それなら良いです。するかしないかは別にして聞かなければならない。

串崎委員長
三浦委員

他には良いですか。

地域協議会会長等に新たな権限を付与する等ということも書いてありますが、先ほど個人的な意見で、地域協議会の会長を今の自治区長が担う、それは役割の整理の話なので、これだけ書いておくとこの案を委員会が提案しているように捉えられるので、具体的に提案するなら複数列举しても良いのかなと思うと、私は先ほどのような案の可能性も検討すべきだと私は思うので、その辺りの書き方を少し工夫していただけると。

串崎委員長
三浦委員

例えば自治区長が地域協議会会長を……。

担う、あるいは支所長が自治区長の役割を担う等、役割の整理が必要であるとか。もう少し具体的に書けるなら書いていただきたい。

串崎委員長

その他良いですか。

(「はい」という声あり)

では、とりあえず地域協議会にも行きたいと思います。地域協議会について何かございますか。

岡本委員

何度もお話しますが、今の浜田自治区の在り方について私は非常に不満なので、このことは何等かの形で組織するなり、市長もしくは地域の声が吸い上げられるような体制にすべきだということを明確に打ち出して欲しいです。そうしないと同じ土俵での話が一切できない。

串崎委員長

「考えるべき」、ではなく、「するべき」ということですか。

(「目安も」という声にあり)

「目安」も消して「するべき」。

岡本委員

そう。その意味あいには、現在の状況では地域の意見なり、要望なりが吸い上げられた状態とは言えない、という形で。

串崎委員長
佐々木委員

「言えないのですべきである」ということですね。

今までが機能してきたというようなことが書いてあるけど、機能していないところも浜田自治区にはあるのだから、機能するものに変えてくれという表現が必要。今後、執行部が方針案にあるような機能を持たそうと思ったら、余計に浜田自治区の地域協議会の体制整備が絶対必要になる。

串崎委員長
芦谷委員

その他ありませんか。

地域協議会は中学校単位というのもあったりするので、もっと踏み込んで、浜田自治区においては地域からの声が反映しやすいように連自治会や色んな地域団体との連携が必要で、浜田自治区全体の意見集約をするような体制を作りなさい、というのはどうかなと思うのですがどうですか。

岡本委員

私は那賀郡を4つに割って、浜田を1つとしてやっているから、そうなる駄目だということを言いたいのです。浜田を5として、9つの協議会があって、それが土俵にあがって協議される環境にすべきだと思っている。浜田を1つにしたならそれは温度差が全然違い

申崎委員長 申崎委員長
西村委員 西村委員
申崎委員長 申崎委員長
西村委員 西村委員
沖田委員 沖田委員
西村委員 西村委員
沖田委員 沖田委員
串崎委員長 串崎委員長
西村委員 西村委員
串崎委員長 串崎委員長
永見委員 永見委員
三浦委員 三浦委員
岡本委員 岡本委員
串崎委員長 串崎委員長
三浦委員 三浦委員
川上委員 川上委員
三浦委員 三浦委員
佐々木委員 佐々木委員

ます。

中学校単位で良いと思いますがどうですか。意見があればどんどんあげてください。

私も方向としてはそうなのだけど、それをいきなり今回ということにはならないと思う。それを言うからには、5なら5単位でまず話をしないとそうならないから、それには1ヶ月や2ヶ月ではできませんよと。そういう長いスパンで見た表現にして欲しくないと思います。今回の提案として挙げるというよりは、そういう形にすべく方向性を持って臨むというような表現が良いと思います。

副市長にやってもらうような形が強い。

そうしないと逆にものすごく反発があると思うよ。

でもそれを提言として何年間かかけてやるというのは良いと思います。

そういう方向になれば年数も目安として考えないといけない。目安として3年なら3年、1年半なら1年半。

早急にとということでもいけませんね。

今回どうしてもしなければいけない、ということではない。

でも先ほど言ったように、ここに強い言葉で書けば印象付けられますね。

中学校単位で良いですか。中学校単位で設置すべきだというのを強く提言の中に入れても良いと思う。

中学校単位だと明記するなら、なぜそのくらいの規模なのかを少し前に書いた方が良いと思います。エリア的な規模感とか住民の数だとか。何故中学校単位なのか、いきなりすぎて良く分からないので、何故中学校単位を1つの目安としてここに提案しているのかは触れておいた方が分かりやすいかと思います。

多分、私が中学校単位という表現をしたのだと思いますから、多分、行政連絡員会議がそういう単位になっているのではないかと思います。どうなのでしょう。そうであればそちらの分の表現を少し整理された方が。行政連絡員会議単位ですという表現をする。ではそこをそのように変える。行政連絡員会議単位で良いですね。

地域協議会については以上で良いですか。

(「はい」という声あり)

では支所機能に移ります。何かございますか。

定員適正化計画で産業建設セクションが全部落とされていましたが、あれは支所機能に大きく関わってくるので、現行体制を含めて、ここでも触れておいても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

良いと思います。地域産業を担う部署は必要だと……。

私は必要だと思います。

定員適正化計画の産業化の廃止というのがあって、ここでは「必

要と考える」という表現になっているけど、むしろ支所機能は極めて重要な部門です。住民が素朴に相談に行けるのが支所なので、その機能が薄れたり、弱まるのは住民生活に重大な影響を落とすことにもなるので、支所の位置づけは極めて重要という表現は必要かと思います。もっと言えば、自治区制度の根幹は多分ここなのです。住民が精神的に安心するのは支所がしっかり機能していること、それが自治区制度の根幹だし、良い面だと思います。

沖田委員

支所機能の産業セクションのことですが、その代わり、浜田市は商工会が各那賀郡単位で配置されています。ただ、農業は相談できませんが。だから農業と産業というその辺のくくりはどうなのだろうと思ひまして。

佐々木委員

産業だけではないです。福祉や総務、教育の関係で市民の皆さんが割と楽に相談できるのは支所だから。支所機能は非常に重要なところ。支所は相談窓口として極めて重要、最も重要と言っても良い。

串崎委員長
芦谷委員

その他ございますか。

こうしてはどうでしょうか。例えば体験村は自治区制度の弊害というか、各支所に任せきりで、再議論するとなると本庁直轄で支所も連携してやる。支所に任せきりだと結果的に失敗しています。住民に身近な事務は支所でやるとしても大事な部門は本庁がしっかり管理する体制にしておかないと。全部支所にやってくださいということになると、必ずおかしなことになると思います。だからその表現として、本庁・支所の業務配分も含めてメリハリをつけたことが必要だと思う。

川上委員

そのことに関しては既に旧那賀郡についてはほとんどありませんので、あとは残っている大きなものは浜田だけなので。だからその辺は言われたように三セクが担うはず。

西村委員
三浦委員
沖田委員

三セクはよ。他のことは知らないが。

先ほどの沖田委員の話はつまりどういうことですか。

あれは要するに、例えば産業経済の職員を支所に置かなくても商工会があるから、産業セクションで誰か置いたら農業、農林振興の職員を置いた方が良いのではないですかということ。少し話の論点がずれるかもしれませんが、だから要するに支所もそれほど人を増やせないとなると、では何が一番必要な職員なのかをしっかりと考えないといけないのではないかと思います。

川上委員

今は支所機能の中で産業課は、観光もあり農業もあり商工業もありとなっているので、現時点では全部含んでいる。だけど産業部門を閉じるから、それは減らさないでねと言っておけば良いと思います。特に地域のためには産業建設課は大きくしていけないと人口維持の対策も困るでしょうし、力を入れるべきでしょう。

永見委員

今、3課20人体制ですが、これを保持してもらわないと、先ほど

農業関係は特にこの周辺部の支所については重大なところなので。いろいろ補助事業等の絡みがあるので。ここはどうしてもそういう体制で進んでいくのをここに入れてほしいです。

串崎委員長

これは地域協議会の意見書に出ていますので。他にはよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では自治区予算について。

川上委員

以前からあった緊急時に使える 500 万は確かに有効に動いているのですが、やはり全体の自治区予算としては事業計画があるかと思うので、事業計画を通してやるべきだというのは事実だと思います。これで良いと思います。

串崎委員長

500 もこの中に入れるのですか。

川上委員

入れておけば良いのではないですか。

岡本委員

どういう表現にするか。

(「予備費」という声あり)

岡本委員

それなら各自治区についての予備費は確保するという事で。私もそのものは必要だと思います。やるのにいちいち、お伺いをたてないとできないようなことでは、緊急性があった時にすぐに処置できませんから。

佐々木委員

5 年間で総額 10 億円の中山間地域振興枠を創設する。これはソフト問題です。それで気になって資料を持ってきたのですが、中山間地域のエリアに浜田自治区は入ってなくて……。

西村委員

入っているよ。

佐々木委員

入っているなら、それなら良いです。

岡本委員

佐野とか入っているよ。

西村委員

鍋石も入っているよ。

佐々木委員

それなら良いです。

串崎委員長

制度部分はどうですか。

飛野委員

自治区制度によらない制度を考えたいとのことですが、新しいまちづくりができるまでは延長する、その1つの目途は1年半。まちづくりの拠点として公民館のコミセン化を図る必要がある。その中で例えば、人材だったり財源の確保です。例えば何かというと館長の常勤化。主事の2名体制、各支所へ専門職員の配置、これらを強く謳っていただきたいと思います。

岡本委員

飛野委員の意見、私も賛成ではありますが、ただ1年半という表現をされましたがこれは別ですからね。向こうが延伸をしているわけであって、我々が容認しているわけではないので。

飛野委員

いや、その1年半というのはそういう情報の中からではなく、一応、市長の任期が1年半ということがありますから、だからその期限を私的には1つの目途としているのであって。1年半というのは来年3月までも延長されるというのは決まっています、それ以降の話

岡本委員
 飛野委員
 串崎委員長
 岡本委員
 飛野委員
 串崎委員長
 川上委員
 飛野委員
 佐々木委員
 飛野委員
 佐々木委員
 飛野委員
 串崎委員長
 三浦委員
 西村委員
 三浦委員
 佐々木委員
 岡本委員
 串崎委員長
 西村委員
 川上委員
 西村委員
 三浦委員

をしている。だから1年半というのは2年半です。
 任期中ですね。
 任期中ですが任期中とは書けないから、1年半程度という表現で
 す。
 1年半という言い回しを入れるということですか。
 1年半でこちらが出した時に、執行部とウィンウィンの関係でや
 っているのではと私が市民だったら思いますよ。そうではなく議
 会は議会として意見を。
 だから市長はまちづくりを自治区制度に頼らないものにする
 と言ったのだから、その部分で任期は1年半であると。そこから来
 ています。来年までは制度があるのは決まっているのだから、そこ
 から1年半ということですか。
 1年半という文言を入れる件はよろしいですか。
 私はいらないと思う。
 できるまでは延長。でも1つの目途としては1年半であるとい
 うのをつける、つける、つけないは、また別。できるまでやってほ
 しい、延長して欲しい。それが趣旨です。
 今は来年3月までの、そのものの制度をどうするかということの
 議会側からの提言を今検討しているのだから、延長とかいうのは、
 また別の話になってくると思うから、提言は提言でまとめて、延長
 するかどうかは議会が提案すべきではないと思う。
 制度ができるまでは。延長というか、制度をつくるという話です。
 今はもう廃止しようとしているのだから。
 提言の内容を検討しているのだから延長ということになる、見直しを
 しようということになっているのです。
 延長についてはもう一度審査しますので。
 延長というのはどういうことですか。
 現制度をでしよう。
 違うと思う。
 提言は提言でまとめるのは必要であって。
 延長以外で飛野さんの発言は私も賛成なんです。
 延長については置いておいて。
 私は別に良いと思うけど。
 私も制度によらないまちづくりができるためには、現制度を維持
 してやるべきです。その間で新しいまちづくりを考えていくと。
 (「維持の表現が良い」という声あり)
 延長でも維持でも良いけど。
 少し遡って、川上さんが「こういうのを例えばやってみるかどう
 か」ということをおっしゃっていましたよね。例えば機能の整理、
 今の自治区制度を延長し、となったら、その間はずっと同じでない

といけないわけで、少しも変えられないわけです。それでそれを全部が決まるタイミングまで待つ間は、現状維持になるので、例えば浜田自治区で地域協議会をどうするかも現状を維持しないといけないということですよね。延長となると今の状態をずっと続けないといけないというのは、何か準備期間としてどうなのかなというのがある。変えないといけない部分もあるわけですから、それは今の制度を延長するというのではなく、きちんと言葉を選んで改善策を取っていくことを提言すべきだと思います。だから延長という言葉を使うと、修正すべきというか、直すべきと皆が言っていることが載らないことになるので、延長という言葉に引っかかるという意味です。

飛野委員

とても日本語は難しくて。おっしゃるとおりです。ですから延長とか維持という言葉は皆さんで考えて欲しいのだけど、今、三浦委員が言った、ではその時まで今のまま進めるのかというと、私はそうではないように思います。だから例えば4年前に市長が言ったように、制度によらない新しいまちづくりをするためには、すぐにはできることではなく、まちづくり推進条例を作ることが変えたということではなくて、その4年後なら4年後、1年半後なら1年半後にできるであろう、やるべきだという中で、できることからやって積み重ねてその時にはできあがったという形であるべきだと私は思っています。

三浦委員

もちろん新しく変わるまでは現行の体制で進んでいくので、そういう意味で言えば現行制度を維持しつつ新しいことを検討するみたいになるのか、ただ、その表現を上手く書いた方がここでの意図は伝わるかなと。

飛野委員

是非とも今の部分を付け加えていただきたい。

永見委員

やはり今、三浦委員が言われたように、今の現状を維持しながら改善していく、新しい方法を見つけていくといった何らかの明記を加えた方が良いと思う。

三浦委員

変えていくということを出さないと、今の制度を守るメッセージが強くなるのは私個人としては、今の自治区制度に対して整理しきれてない部分が非常にあるので、私はこの制度自体は変えるべきだと思っているので、今の制度を続けていくことをポジティブに受け取らせるようなメッセージは、あまり提言としてはどうかと思っています。

串崎委員長

その他ございますか。

佐々木委員

最後の制度の所を今話しているのだよね。執行部方針でいくと3つダイヤモンドの印があるけど、これについては別に触れないのですか。

串崎委員長

そうですね、触れなくて良いと思います。私らは私らで。

佐々木委員

それなら1年半延長の根拠は。

(「できるまで」という声あり)

沖田委員

先ほどの「変えていく」という表現でも良いのですが、例えば地域協議会が支所機能を徐々に変えていくのは何となく分かりますが、自治区長に関して言えば、変えていくのは不可能ではないですか。人間がちょっとずつ消えていくわけではないから。だから自治区長に関しては例えば数年後に廃止とか、数年後にこうするというような何かゴールがないとおかしいのではないかと思います。また自治区長の話に戻りますが。

川上委員

自治区制度は変わっていきます。すると浜田那賀方式が変わって基本的に自治区制度がなくなってしまう。自治区長はいらない。名前がなくなる。自治区がなくなるから。その間に機能を変えながら動いて行ってこれで良いねということになったらそれがゴールということで良い。岡本さんが言っていた地域協議会についても、やはり増やしていく方向性をここで出しておいて、その結果を見ながらで良いのでは。僕はそう考えていた。

岡本委員

川上委員が言われることも分かるけど、今までどおりで良いではないかと言ったらまた同じ議論になっていくから、私は沖田委員が言うようにどこかで明確に表現しないといけないのだろうと思っています。ここで表現するなら並列併記でこういう考え方も、こういう考え方もあった、と示しても良いだろうと思っています。

佐々木委員

今、岡本委員が言われたように、ここに執行部案がある以上、これに相對する表現に持っていかないと。例えば自治区制度廃止という表現はあまりに露骨だと言ってきたこともあるので、そういう表現がどうなのか、変えるにしても。その辺を提言の中に入れてたい気がします。同じ廃止なら廃止の意味合いでも良いから、表現を変えて欲しい。

串崎委員長

浜田市まちづくり推進条例に沿っていけば自ずとそのようになる形に。

佐々木委員

浜田市まちづくり推進条例が本当に制度と同じような機能を持つかもよく分からないけど。両論併記でも良いし。

串崎委員長

どうでしょうかね。

岡本委員

今のこのダイヤモンドの印の1番ですが、自治区制度を廃止するという表現についてを取り上げて、これについて委員会は反対も賛成もあったとここで表現すれば良いです。その代わり、住民自治の理念を示すまちづくり条例が制定されることについては併記した方が良いと思います。飛野さんがおっしゃったコミュニティセンターについても明確に、必要ならやるといった表現で我々はまとめていけば良いと思います。

串崎委員長

以上で良いですか。

(「はい」という声あり)

ではこれをまとめた時点で、再度委員会を開きたいと思います。

2. その他

- 日程はどうでしょうか、来週中ですか。
- (以下、日程調整の自由討議)
- 篠原次長 今まで議論された共通点と、共通点以外の点と、最後は両論併記というお話もありましたが、事務局が後で録音を聞いて案を作るのではなく、できれば開催3日前くらいにそれぞれの文言を送っていただいて、それをもとに事務局がたたき台を作るならやりやすいのですが。なかなか事務局だけで案を作るのは難しいと思うので。
- 岡本委員 分かりました、この場で話したことを自分なりに整理して出すということですね。後に思いを足してはいけないのか。
- 芦谷委員 それは良いでしょう。
- 串崎委員長 そこでやって再度、皆に見ていただいて、皆で練り直しますので。
- 三浦委員 情報の提供の仕方は、中間報告に書かれている文言を自分の考えや要望を含めた変更を加えて出すのですね。箇条書きではなく、この文言を直接どうしたいかというスタイルで出した方が良いということですね。
- 芦谷委員 中間報告の微修正も含めて、最終報告も含めて色んなことを書いても良いということですね。
- 西村委員 各々の最終報告案を作って送ってくれということでしょう。
- 岡本委員 それをベースに提言案を作っていくということだね。
- (以下、自由討議)
- 串崎委員長 では19日(金)の午前10時から再開します。17日(水)までに思いがある方、出される方は出してください。
- (「はい」という声あり)
- 篠原次長 事務局からは。
- 下間書記 この書式をメールで送りましょうか。それを返してもらう方が良いかと思います。
- (「はい」という声あり)
- 串崎委員長 その他ございますか。
- (「なし」という声あり)
- それでは本日の委員会は終了いたします。お疲れ様でした。

(閉 議 11時56分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊦